

明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会公募委員（第４期）募集要項

明石市では、手話等障害者のコミュニケーション手段の普及及び利用の促進に関する施策について、幅広く市民から意見を得るため、明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会委員を募集します。

◇ 募集人員 ３名

◇ 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 市内に住所がある方
- (2) 満 18 歳以上の方（令和 7 年 4 月 1 日現在）
- (3) 平日に開催する会議に出席できる方
- (4) 市が設置する他の審議会等の委員を 5 つ以上兼ねていない方

◇ 構成員の役割

明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会委員として、障害者のコミュニケーション施策について意見をいただきます。

◇ 構成員の任期

明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会委員委嘱の日より 3 年。

◇ 応募方法

提出方法	下記の書類を、明石市福祉局障害福祉課（市役所本庁 1 階）まで直接持参、又は、郵送、ファックス、E メールにて提出ください。
提出書類	(1) 明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会委員応募用紙 (2) 「コミュニケーション手段の広がりと今後必要な取り組みについて思うこと」をテーマにした作文（横書きで 800 字以内、所定の用紙にご記入ください。） ※ 応募用紙、原稿用紙は当課窓口及び各市民センター、あかし総合窓口で配布するほか、「明石市ホームページ」からもダウンロードできます。 ※ 提出された書類等は返却いたしません。 ※ 手話動画等での提出の場合は、お問合わせください。
受付期間	2025 年 4 月 15 日（火）～2025 年 5 月 13 日（火） 6 月 20 日（金） 受付時間 午前 8 時 55 分～午後 5 時 40 分 ※土・日・祝日の受付はいたしません。

◇ 選考・通知

選考委員による書類選考を行い、結果は応募者全員にお知らせいたします。

◇ その他

- (1) 明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会の会議に出席していただいた場合は、規定による報酬をお支払いします。
- (2) 会議は原則公開で行われますので、委員の氏名、会議で表明された意見等は公表されます。

◇ お問い合わせ先

明石市福祉局障害福祉課

〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

☎（０７８）９１８－１３４４ ファックス（０７８）９１８－５２４４

E メール：shoufuku@city.akashi.lg.jp